



MAINICHI



毎新新聞

5月19日(日)

2013年(平成25年)

余録

あなたが無実の罪で逮捕されたら、
裁判で無罪を勝ち取るため
には何か必要か。郵便不正事件で速
捕され164日拘留され、無罪とな
った厚生労働省局長の村木厚子さんは弁護士

からこう言われた▲まず被告にとって「事件
のミス」が良いこと。捜査当局のストーリー
に無理があり、立証を崩せそうな手掛かりが
あることだ。2番目はタマ(被告のキヤラク
ター)が良いこと。裁判官の心証は重要な
見るからに人の良いおぼさん風の村木さんは
この条件を満たしていた▲3番目は検事の能
力が低いこと。4番目は裁判官が良いこと。
もちろん弁護士のやる気や能力も重要だ。こ
れだけ条件がそろえば無罪は確実と思われる
だろうが、有罪率99%の日本の刑事司法は甘
くない▲この話、本紙「くらしの明日」の筆
者である大熊由紀子さんが主宰する「縁を
結ぶ会」で「昨年村木さんが語ったものだ。
毎年、プログラム発表と同時に参加申し込み
が殺到する超人気の会で、今年は公職選挙法
違反に問われた秋田県鷹巣町(現北秋田市)
の元町長、岩川徹さんが冤罪を訴えた▲村木
さんの冤罪事件と似ているのだが、先駆的な
高齢者福祉を実現した元町長は刑事裁判の被
告席に座らざれ続け、最高裁で有罪判決が確
定した。会場には政治家や官僚や医療・福祉
関係者にまじって検察改革に取り組んでいる
検察庁幹部もいて、岩川さんの話を聞いてい
た▲村木さんの言う「無罪の条件」はもう一
つある。数々の無罪判決を勝ち取った弁護士
が挙げたのは「運が良いこと」。どれだけ条
件がそろっても、よほど運が良くなければ無
罪判決は出ない、ということか。2013.5.19